

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定による
随意契約の締結状況(令和2年度)

項目	契約締結の内容
案件名	学校用務員派遣業務委託（富士見市立富士見特別支援学校）
契約先名称	公益社団法人いきいき埼玉（いきいき埼玉シルバー人材センター連合入間東部事務所）
契約金額(円)	上期 1,112円(単価契約) 下期 1,114円(単価契約)
契約年月日	上期 令和2年4月1日 下期 令和2年10月1日
契約の相手方とした理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであるため
担当部署名	学校教育課 電話：049-251-2711（内線625）